

議会運営委員会報告書

令和4年9月21日

備前市議会議長 守井 秀龍 様

委員長 尾川 直行

令和4年9月21日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 旧アルファビゼン跡地活用事業について
- 2 次期定例会の予定について
- 3 議会報告会について
 - ① 議会報告会（8/27）中止に伴う事前質問への回答について
 - ② 今後の議会報告会の在り方について
 - ③ 次回議会報告会の開催について
- 4 議員研修会について
- 5 備前市議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 6 議会図書室（まちじゅうどこでも図書館への協力）について
- 7 議会ペーパーレス化について
- 8 報告事項
 - ① 岡山県市議会議長会の議案提出について
 - ② 市民からの投書への回答について

議会運営委員会記録

招集日時	令和4年9月21日（水）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午後4時33分	開会	～	午後5時01分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		西上徳一
		石原和人		
欠席委員		土器 豊		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後4時33分 開会

○尾川委員長 予算決算審査委員会閉会後でお疲れのところ大変御苦労さまです。

ただいまの出席は5名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、レジュメ1、旧アルファビゼン跡地活用事業について事務局から説明をお願いします。

○石村議会事務局長 旧アルファビゼン活用事業につきましては、さきの総務産業委員会において3つの案のメリットやデメリットの比較について説明がございました。しかしながら、その時点では最終決定に至っておらず、検討結果は会期中か今月中に結果を報告したいということでございました。これを受けまして、執行部より本定例会の閉会後には御報告をしたい旨の申入れがございました。

長年の懸案事項でございました本事業は、市の重要プロジェクトであり、既に検討が始まっております行政機能の集約や複合化によっては、所管する都市整備部のみならず、総合政策部や社会教育部と所管が広範囲となることも想定されますことから、定例会閉会後委員会室において総務産業委員会及び厚生文教委員会の連合審査会を開催していただいて御報告をお受けしてはと考虑しております。これは事務局案でございますが、御検討いただきたいと思っております。

○尾川委員長 定例会閉会後ということは、速やかにということか。

○石村議会事務局長 定例会閉会後に引き続きお受けしたいと思っております。

○尾川委員長 説明が終わりましたが、何か御意見等ございましたら。

○中西委員 旧アルファビゼン跡地活用事業について、定例会終了後、これは何か全協になるんですか、それとも議会の休憩中とかということになるんですか。

○石村議会事務局長 開催時期につきましては、定例会閉会後に考えております。全員協議会になりますとクローズでやってしまうことになりますので、先ほど申し上げましたとおり、これは市の重要プロジェクトでありますし、公開の委員会ですべきではないかと事務局では考えております。連合審査会につきましては、会議規則第103条の規定により開催をすることになります。過去にも連合審査会を開催したことがありますが、執行部から総務産業委員会へ報告の申出をいただき、総務産業委員会において、厚生文教委員会の所管にも関連があるとして、厚生文教委員会へ連合審査会開催の申入れをしていただき、申入れが決定されたら厚生文教委員会を開催していただいて、連合審査会開催の申入れを御協議いただくと。厚生文教委員会において申入れが許可されたら、連合審査会を開催して執行部からの報告をお受けいただければどうかと思っております。

開催までには、閉会後にまず総務産業委員会、それから厚生文教委員会と手続が必要になりますが、手続を踏んで連合審査会を開催していただくかどうかと考虑しております。

これまでの連合審査会における正副委員長に倣い、今回の主管課は市街地活性化政策課であり

ますので、主管となる総務産業委員会の正副委員長がそのまま連合審査会の正副委員長をお務め
いただいております。

○尾川委員長 今説明がありましたけど、委員の方の御意見は。

○中西委員 会場はどちらを予定されているのか。

○石村議会事務局長 会場につきましては、委員会室を予定しております。

○中西委員 これは、また執行部があふれ返るぐらい出てこられるか。

○石村議会事務局長 市長も出席されると考えておまして、今のところ調整はできておりませ
ん。全員ということはありませんが、関係のある部課長は入ってこられるとっております。

○中西委員 市長も入られるということですが、委員会の連合審査会に入ってこられると。委員
会審査に市長が入ってくるができるわけですが、それはよろしいのでしょうか。

○石村議会事務局長 本来は委員会からの申出で議長を通じて出席要求をすることになると思
います。その手続は踏んでいただきたいとおしております。

○中西委員 つまり今回市長が出席できるということになれば、これまで行われている委員会
でも議長を通じて出席要請をすれば市長も委員会に出席ができると考えてよろしいですか。

○石村議会事務局長 今まで市長が委員会に出席されたことはないと思います。副市長が出席さ
れたことはありますが、これは案件によると思いますので、今回のケースは本会議で御報告があ
ってもいいようなケースだと思います。

○尾川委員長 ほかの方は何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局の説明がありましたようなことで、委員会条例に抵触しないということになればそれで
進めてもらったらと思います。

そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、1の旧アルファビゼン跡地活用事業の連合審査会開催について終わります。

次の次期定例会の予定について御説明ください。

○青木議事係長 それでは、次期定例会の予定についてでございますが、市長から招集日を11
月29日火曜日をお願いしたいという申出をいただいております。

招集日につきましては、施政方針演説のない定例会は、水曜日となることが多くあります。こ
のたび招集日が火曜日となっておりますのは、30日水曜日を招集日としますと、一般質問の通
告期限が12月1日となり、執行部の聞き取り日の日となります。今定例会も同様ではございま
したが、毎月1日が執行部において朝礼や部課長会議等が多く、議会への対応に支障が生じるか
もしれないということで、通常は水曜日始まりではありますが、1日前の29日火曜日の招集日
で御提案をいただいております。このため議会といたしましても不利になる日程ではないとい
うことで、29日を招集ということによって予定を組んでおります。

別添の総括日程表予定を御覧いただきたいと思います。

まず、初日は11月29日で、議案上程、市長の提案説明をいただきます。なお、閉会中に行われる予算決算審査委員会で一般会計の決算認定議案が結審されますと、この日に委員長報告、討論、採決を行っていただくことになります。

一般質問の通告期限は、11月30日水曜日の午前10時、質疑は12月5日月曜日の午前10時、一般質問が7日から9日までの3日間で行われ、週明けの12日月曜日に議案の質疑と委員会付託、翌日から総務産業委員会、厚生文教委員会を交互にお願いして、週明けの19日月曜日は委員会の予備日をいただき、20日火曜日に予算決算審査委員会、翌日を委員会予備日とし、休会日を挟んで23日金曜日を最終日としております。

なお、定例会等の運営を協議する議会運営委員会は、通常議会の招集告示がなされた日の翌日に開催されることになっておりますが、翌日23日は祝日であることから、また24日には議長の公務が入っていることから、今回は招集日の午後1時30分から予定させていただければと考えております。

○尾川委員長 説明が終わりました。

何か日程表について御質問等ございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

1点、政務報告で中途半端な報告になったと思う。あれをきちっと是正してもらうように、訂正を出すのか出さないのか。今後はそういうことのないように、中途半端な尻切れとんぼみたいなにならないように、議長からよく申入れをしてもらいたい。

ほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、令和4年11月備前市議会第5回定例会総括日程表については終わります。

それでは、3番目の議会報告会について事務局から説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 それでは、①番、議会報告会、8月27日の中止に伴う事前質問の回答について、別紙の事前質問に対する各委員会の回答案を御覧いただきたいと思います。

こちら、各担当委員会で回答をまとめておまして、修正加筆等お気づきの点がありましたら閉会時まで事務局にお知らせいただきたいと思います。こちらの文章を整理しまして、できれば最後は議長に御一任いただくなどして、定例会後に議長名で質問者に回答してはどうかと考えております。

○尾川委員長 説明が終わりましたが、議会報告会について御意見があれば。閉会時までにはまた回答すればいいのか。

○大西議会事務局次長 修正等があれば。

○尾川委員長 よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、②の今後の議会報告会の在り方について。

○大西議会事務局次長 議会報告会の在り方について別紙のとおり各会派からの御意見を一覧にまとめておりますので、御覧ください。こちらを御参照いただき、今後の報告会の開催方法について御協議いただければと思います。

○尾川委員長 事務局から説明がありまして取りまとめいただいておりますが、次回の議会報告会の開催について、併せて御意見いただけたらと思います。

○守井議長 内容をよく読んでいただき、最終日までにまとめていただければいいと思います。

○大西議会事務局次長 最終日ということですが、開催方法の広報の都合上を考えれば、10月5日までは詳細等を御決定いただければ、議会だよりでの広報周知には間に合うという状況でございます。

○尾川委員長 そういうスケジュールでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

改めて最終日に集まってもう一度御意見をいただくということで、議会報告会についてはそういうことで。

次の4番目の議員研修会について事務局から説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 さきの委員会におきまして日本大学法学部の林紀行准教授を御推薦いただきましたので、ただいま準備を進めております。先生からは、依頼について御承諾をいただいているということで、現在11月の2週目を候補に先生の日程の調整をお願いしているところでございます。改選後の議会基本条例の研修を兼ねまして企画、内容を御相談していきたいと考えております。日程等詳細が決定しましたら直ちに御連絡をさせていただきます。

○尾川委員長 何か御意見が、11月の第2週という案が出ています。

よろしいですか、あと事務局に任せて。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで、事務局でよろしくをお願いします。

内容についても、またすり合わせしてもらってよろしくをお願いします。

次に、5の備前市議会の個人情報保護に関する条例の制定について説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 以前の委員会におきまして概要を説明させていただきました備前市議会の個人情報に関する条例の制定についてでございますが、9月上旬に全国の市議会議長会から本件に関する条例例と規程の例が出そろい、作業をやろうと思えばできる準備が整った状況となりました。つきましては、2点について今日御協議いただきたいと思います。

1点目が、まず条例制定をする意向と申しますか、今後の議会提案による条例制定の準備作業を進めることの御確認を。それから、2つ目として、準備作業機関としてこの議会運営委員会とするかどうか、この2点について御協議いただき、御決定をいただきたいと思います。

○尾川委員長 備前市議会の個人情報保護に関する条例の制定について、条例制定を進めるかど

うかということで、まずいかがですか。

○**守井議長** 個人情報保護条例、議会が抜けるような形になるので、ぜひとも必要と思っておりますので、皆さんに御審議いただけたらと思います。

○**尾川委員長** 進めるということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

2番目が、準備というか検討会議というか、それについてどこでやるかと。事務局からは議運ではどうかと話があったが、いかがですか、その点は。

○**中西委員** 議運でやりましょう。

○**尾川委員長** ほかの委員の方はよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議運で検討するという事にさせていただきます。

6番目の議会図書室、まちじゅうどこでも図書館への協力について。

○**大西議会事務局次長** それでは、まちじゅうどこでも図書館の資料を別で配らせていただいております。議会図書室について、現在一般市民の方にも御利用を可として御案内をしておりますが、今回教育委員会からまちじゅうどこでも図書館構想の広報のチラシを今作成しておるようがございます。こちらの裏面のところにまちじゅうどこでも図書館の概要ということで今準備中のようですが、こちらの公共施設欄に議会図書室についても掲載させていただきたいという申出がございましたので、受けてよろしいかどうかというあたりを御協議いただければと思います。

○**尾川委員長** 今説明がありましたけど、御意見どんなですか。

○**中西委員** せっかくですから議会の図書館もここまで整備されてきたことですし、この中に備前市議会図書館というのを入れていただけたらどうでしょう。

○**尾川委員長** ほかの方はどんなですか。中西委員のお話がありましたように。要望も向こうから来ているわけですから。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで進めてください。

次に、7番目、議会ペーパーレス化について、事務局から説明をお願いします。

○**石村議会事務局長** 議会のペーパーレス化についてでございます。

備前市では、市庁舎のフリーアドレス導入によりまして職員の意識改革や業務改善、環境整備に伴う保管書類の削減が進められておりまして、さらなる書類の電子データ化、ペーパーレス化による業務の効率化やコストの削減を図ろうとしております。これまでもタブレットの貸与やファイル共有システムと紙媒体を併用してきました備前市議会としましても、これを機にシステムのさらなる活用によって議会機能の強化を推進するとともに、環境への配慮や資料作成等に要する経費の削減、事務の効率化へのシフトが必要と考えております。

このことから、議会運営委員会におかれましては、まずは県内の先進地を視察するなどペーパー

ーレス化の議論を本格化していただきたいと存じます。

○尾川委員長 ペーパーレスの取組について、タブレットを導入して何もしていないというて、それでも結構ペーパーレス化してきていると思うが、いろいろ御意見があると思います。それで、今のところは検討すべきだという提案で考えておけばいいのでしょうか。

○守井議長 御存じかと思いますが、トップ会談の中で市長が予算書をペーパーレス化しようかという提言もあったわけですが、今すぐにはいきませんという話もさせていただいております。そういった意味で、議会としてどれだけのペーパーレス化ができるかということをも早めに検討しておかなければならないということにもなっております。これだけできないとか、あるいはこれだけできますよとかを、もしそうなったときにはちゃんと返事ができるような形にできるだけ早めにしておきたいと思っておりますので、先ほど県内の視察をはじめとしてという形で勉強会をぜひ進めていっていただきたいと思っております。御協力のほどよろしく願いしたいと思っております。

○尾川委員長 議長から話があったわけですが、特に何かあれば、まだすぐ今日結論を出すというわけにはいかないでしょうし、調査したり。

○中西委員 今コロナが少し下火になってきていますので、ちょっと落ち着いたときを見計らって、議運で県内のペーパーレスの先進地を一回視察してはどうでしょうか。

○尾川委員長 はい、分かりました。

委員長と副委員長とそれから事務局と相談して、そういうタイミングを見ながら一度他市の例とか、研究する機会をつくってみたいと思います。また相談させてもらいますから、そういう方向で、結果は別として、個人的には何か取組を進めなければいけないとは思っていますので。

そういうことで、ペーパーレス化に取り組んでいきますと、一步踏み出したということで、その方法についてはまた皆さんにお諮りして進めていきたいと思っております。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次の8の報告事項の①について、事務局から説明してください。

○石村議会事務局長 ①の岡山市議会議長会の議案提出についてでございます。

来る10月12日、美作市において第260回岡山市議会議長会が開催されるに当たりまして、当該議長会の会長市である岡山市議会議長より中国市議会議長会の理事市である備前市に、備前市からの議案提出を求められておりました。つきましては、近年線状降水帯や台風で局地的な大雨によって決壊が懸念されるため池の機能維持や役目を終えたため池を廃止するための支援を国に要請する議案を提出いたしましたので、御報告をいたします。

○尾川委員長 ②の市民からの投書への回答について。

○石村議会事務局長 市民からの投書への回答についてでございますが、市民の方から本年8月29日付で議長及び議員宛てにいただいた御意見につきましては、さきの議会運営委員会において情報共有をさせていただいておりますが、9月2日付で議長名により御意見を全議員に情報共

有した事並びに議会における調査の参考とさせていただくことなどを回答いたしておりますので、御報告いたします。

○尾川委員長 事務局の説明に対して、何か御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、その他ありませんか、何か。委員の方からも、それから事務局から。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お疲れのところ御協力ありがとうございました。

これで議会運営委員会を終わります。

御苦労さまでした。

午後5時01分 閉会